

小金井市物価高騰対策給付金(3万円)(家計急変世帯分)申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時の住所地市区町村)

小金井

市長殿

※申請期限：令和7年5月30日(消印有効)

市受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ)	申請者との続柄	性別	個人番号	令和6年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R6.1以降 家計急変が あった者
	氏名			生年月日		
1	(申請者)	本人				
2				明・大・昭・平・令 年 月 日		
3				明・大・昭・平・令 年 月 日		
4				明・大・昭・平・令 年 月 日		
5				明・大・昭・平・令 年 月 日		

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類の写しと本人確認書類の写しを添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) (※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。	※		

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取ができない方は、小金井市物価高騰対策給付金コールセンター(TEL 042-316-1655)にお問合せください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を必ず確認してください。

物価高騰対策給付金(3万円)(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ア 世帯の全員が、令和6年度住民税(均等割)非課税又は住民税(所得割)非課税水準相当である。
- ① イ 世帯の全員が、令和6年度住民税(所得割)が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に物価高騰対策給付金(3万円)の支給を受けた世帯ではありません。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、
- ⑥ 令和7年6月13日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合
- ⑦ や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。また、本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名 _____

提出書類 ☐ にチェック(レ)してください。

- ☐ 『小金井市物価高騰対策給付金(3万円)(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
- ☐ 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証(共済組合の組合員証を含む。)又は資格確認書、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ (令和6年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】の署名や添付書類の不備はありませんか。
(署名漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)